

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	文化財保護事業	会計名称	一般会計		担当課	社会教育課		
		予算科目	10 款 5 項 1 目	事業番号	4630	所属長名	山岡慎司	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	北岡康平		
法令根拠等	伊予市文化財保護条例				実 施 期 間	【開始】	平成 17 年度	
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造					【終了】	平成	年度(予定)
	個性豊かな文化の振興							■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	個性豊かな文化の振興							
事業の対象	市民			事業の目的	伊予市の財産である貴重な文化財を系統的に整理分析し、保存活用していく。			
事業の内容 (整備内容)	文化財を調査・研究し、保存活用を図る。文化財保護や発掘調査を進める。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	中山ＳＩＣ関連に係る業務量が多くの比重を占め、専門的分野での対応にも苦慮するところであったが、文化財専門員の着任により、負担の軽減につながった。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
財源内訳	直接事業費	4,282	2,644	0	0	0	0	文化財保護事業	件	5	5	3	8	
	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0	文化財啓発活動	回	5	5	0	9	
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他		0	0	0	0	0							
	一般財源	4,282	2,644	0	0	0	0							
職員の人工（にんく）数		0.65	0.65				0.00							
1人当たりの人件費単価		8,017	7,982				7,982							
※ 直接事業費÷人件費		9,493	7,832				0							
主な実施主体		臨時職員を2名含む		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		賃金								
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計			
						4,903	3,000	3,000	3,000		13,903			
成果指標	指標	文化財関連学習会・講演会（郷土文化講演会、スタディ・パスツアー、こども体験学習等）への参加者数				単位	⇒	区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標 毎 年度		
	指標設定の考え方	市民に対して文化財保護の啓発普及が適切に行われたか。				人数		目標	200	200	200			
								実績	148	194				
	指標で表せない効果													

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			文化財関連資料を整理するにあたり、保管先等が点在している。また、外部への確認が必要なものも多くあり、時間を要する。確認作業を怠らず、リスト作成をしながら作業を進める。						
事業 評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	愛媛県文化財保護課や外部の専門家等との連携を密に図りながら、協力体制を築く努力をした。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			コスト効率	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4				
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性 所 属 長 の 課 題 認 識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 国民共有の財産である文化財の保護事業は、行政として責任を持って継続実施する必要がある
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	3				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			コスト効率	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3				

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	